

堀坂の道路整備説明会議事録

日 時 11月20日(木) 19:00～21:30

会 場 シビックセンター26階スカイホール

参 加 36人

区役所 都市計画部計画調整課 田中課長、工藤主査、岸田、宮部

土木部道路課 海老沢課長、佐野係長、大保係長、大石、高橋、越山

1. 堀坂の拡幅について

(区) 本日はお忙しい中堀坂の道路整備説明会にお集まりいただきありがとうございます。
ございます。

今朝、開発担当会社の担当から現時点での建物の概要を説明できるようにする旨の回答があった。

4月に就任以来、皆さんが望んでいる開発に係る説明会を開催することを腐心してきた。今年は、色々な案件があり、この件もそうだが苦情要望等が多くあり、返事が出せない事もあった。本日、この会合を開いた事で事業者には手本としたいとの趣旨がある。今まで、区がやれることは全てやっていると言い続けて来た事を示して、事業者にもそれなりに対応してもらいたいとの思いがある。開発行為の段階で完璧な建物の説明ができないかもしれないが、皆さんが全て納得しない場合でも許可を下ろす状況になると思うが、事業者には現時点で話せるものは全て話してもらいたいとの思いでいる。

今日の会合の1つ目に移り、シビックセンター周辺地区まちづくり基本計画における堀坂の道路拡幅の位置付けについて説明する。場所は、旧富士銀行社宅の跡地で、都市公団が取得し、現時点ではNIPPOが所有している土地で、まちづくりの観点から道路を拡幅する。

(区 民) 話の中で、皆さんが納得できない状況でも許可を下ろせざるを得ないとの発言だがそういう区の姿勢なのか。

(区) 建物の説明と開発行為の説明は別だと理解いただきたい。開発行為は、必ず建物があるという前提で話があると思われて説明会に来られていると思うが、開発行為の説明は別であると承知していただきたい。正式に開発許可が下りて、この場合は、道路拡幅が終わった後に建築確認申請が出され、最終的な建物の説明はその後になると思う。開発行為の中身に関しては、ある程度の説明が終われば一定の許可は出さざるを得ないと理解していただき、続けさせてもらう。

(区 民) 「反対があるかもしれないが」とのことだが何に対する反対だと。

- (区) 道路の拡幅、高い建物の建設に対するものと認識している。都市基盤としてこれだけ大きな土地を有意義に活用して地元に還元することが都市計画を担当している者の立場である。是非、この都市基盤を確認して良好な住宅を供給して行きたいとの都市計画部の姿勢であると理解いただきたい。
- (区 民) 区がやらなくて営利企業に区道の拡幅という基盤整備をやらせるということを是非推進したいということを言っているのか。
区が区道の整備をやるべきではないのか。
- (区) 本来であればまちづくりの観点で都市公団との覚書に基づいてということだが、初めての方もいることから初めから説明して、道路の説明と言う事でよろしいか。
- (区 民) 今回のような全体説明会は初めてか。
- (区) 過去に1回行っている。平成17年3月21日に行った。区主催の道路拡幅説明会は今回が初めて。
- (区 民) 会の冒頭に道路拡幅に反対があるかもしれないが、開発許可を認可してやらせてもらおうと公言したが、決めたことなのでやるという説明会なのか。何に対しての反対か。
- (区) 建物の件で反対と使った。
- (区 民) 1ヶ月前にNIPPONから住民に対して説明があり、区と同様に建物と道路の話は別。マンションの駐車場の入口が坂の中間にできるとのこと。拡幅が行われても、坂を下がった所は狭いがそういう状況でも建物を許可するのか。なぜ拡幅するのかの説明を納得するまでして欲しい。形状だの何だのはその後の話だ。
- (区) 今日の最初の議題は、道路拡幅の位置付けについての説明であり、それを説明しないと次の道路整備計画に入れない。
- (区 民) 反対があっても整備計画は進めると冒頭の発言は取り下げるか。
- (区) 開発とは別に、道路の拡幅に関しては理解いただきたい。
- (区 民) 反対があっても進めると冒頭に発言している。
- (区) 道路を拡げる事に反対していると受け止めてはいない。是非これは進めて行きたい。理解して欲しい。
- (区 民) 住民の立場に立った行政を考えると、最初の冒頭説明は問題がある。
- (区) 開発行為と建物は別だという事を理解してもらわないとこの話は前に進まない。開発行為についてはこれから説明していく。位置付けとして拡幅がなぜ必要かという区の提案を理解して欲しい。拡幅時の道路形状等について説明しないとこの会合の意味が無い。
- (区 民) 説明する前から反対があってもやると言ったが、それをひとまず取り下げ

て説明をしたらいい。

(区) 先ほどから、道路拡幅について理解していただくための会ですのでそれで進めてよろしいですか。

(区 民) まちづくり基本計画は、住民の賛同・賛成がなければ有り得ない計画。基本計画で区道の拡幅が決まったの如く言っているが、住民は了解していない。事業者は、拡幅が無ければ事業が成り立たない。事業者の説明会が都合4回あったと思うが、賛成の声を全くと言っていいほど聞いていない。区道拡幅に対する住民のコンセンサスがまったく取られていない。

(区) まちづくり基本計画の策定には事業者は全く絡んでいない。平成13年に当時の住民の方々と区が一緒になって基本計画を策定した計画ですので理解して欲しい。

(区 民) 事業者は、今の事業者か。都市公団は事業者ではないのか。平成13年に都市公団が富士銀行社宅跡地を取得している。基本計画策定に都市公団も参加しているのではないかと、つまり、事業者が参加していたことになるのでは。

(区) 時系列などあって混乱するので、説明をしたい。

(区 民) 区民と共に策定したとのことだがどこの区民か。富坂周辺の住民は反対している。策定にあたり誰とコンセンサスを取ったのか。拡幅に反対の意見が多ければ白紙に戻すのが話の筋ではないか。

(区) まちづくりの有り方。これは、説明会を開いている事業者とは一切関係なく策定されている。そのところから紐解きたく説明会を開催した。

(区 民) はっきりさせれば、区道拡幅を決めてしまつて説明会を開くのか、プランはあるが、決まっていらないので区民と相談したいのか、どちらか。

(区) まちづくりに関しては、小石川1～3丁目地区の整備基本計画が平成元年に策定されている。このように小石川1～3丁目地区はこうありたいと考えて最初にまとめたのが平成元年で、それを基に文京シビックセンター周辺地区まちづくり基本計画が平成13年3月に策定された。皆さんが是非整備したいと思っているのは、事業者が説明している内容はあくまでもまちづくりの観点で拡幅するということが基本計画に記載されている。これに事業者は絡んでいない。区と区民とで作った基本計画である。

(区 民) 全部やればいいのか。なぜ堀坂だけなのか。基本計画ではこんなにやくえんまの通りも拡幅するとある。全体に拡幅整備するとなっている。周りの道路も合わせて拡幅しないのか。まちづくりを楯に堀坂の拡幅だけを議論するのは本来的に間違いだ。

(区) まちづくりに関する経緯、これを説明させてもらいたい。その上で計画が成立った場合にこういう道路になるということを含めて説明した上で質

疑に入りたい。

(区 民) 説明してもらいたい。

(区 民) 堀坂の拡張について説明してもらおうこれは当たり前のことだが、今回の開発行為については1号と2号で、今日の話だと話がまとまると2号までも許可が下りるようだが、2号は敷地の向こう側で、堀坂の反対側になる、そこについての説明もしないで許可が下りるということなのか。堀坂の拡張に当たっては建物の位置や形状、どの様な歩道状空地が造られるか等非常に大事な問題であり、開発行為を行う事業者の意向が有るわけで、それと切り離して区が、まちづくり基本計画があるからこうだと言った時に開発をするのは業者である、業者が真ん中に駐車場の出入り口を出したいと言った時にどうなるのか。堀坂の拡張は建物と密接に関係している。上の建物を建てる業者が開発行為を行うのだから、区が基本計画について説明して業者の意向と食い違ったら業者を抑えることができるのか。2号の開発許可についての説明は無いのか。業者は上の建物についての図面も出さなくて2号の開発許可の申請をしている。どの様な建物が建つのが解らないで区は開発許可を出すのか。許可を出す前に説明をするというのであれば堀坂だけでは無く2号についても説明をするべきだ。堀坂と建物が密接に関係しているのだから道路をどの様に拡張するのかどの様な形状にするのか、道路の拡張に反対の方も賛成の方もいるが、道路の拡張が住民のために成るような拡張を望んでいる。住民の不利益になる拡張、段差が付いたり、車庫の入口が急斜面に出るような拡張は反対である。道路の拡張の説明をする時に建物の説明無しに道路拡張の説明ができるのか。

(区) 今日の説明会の次第にあるとおり堀坂の道路整備をするということで集まってもらった。そのことで来ている方も多数いる。建物の説明に関しては4月に就任して以来腐心してきたとおり、やっと業者も建物の説明をするという方向できたので、現在の中身で説明をするので、それを聞いてもらいたい。皆さんは道路説明会で来ていると理解しているので、限られた時間の中で行うため理解して欲しい。

(区 民) 道路の説明をして開発許可を下ろすことではないということか。

(区) 事業者が、かなり前に説明会を開いて以来、全然開かないと4月当初に苦情・要望等を受け開発の説明を9月4日と10月21日に説明会を開いたが、要望している建物の説明は無く、開発の説明だけだったとのことで、今回、陳情を受け、NIPPOが改めて建物と開発の説明を再開するとの回答を得た。今日は、堀坂の道路整備の説明で集まってもらったと理解しているので、それで進めていきたい。まちづくりの話になると過去の話で通り一遍になるかと思うが整理して最終形としてこういった道路を予定

していることを示させてもらう。シビックセンター周辺地区まちづくり基本計画における富士銀行社宅跡地を平成13年3月にワークショップを開催し、アンケート調査により方向性を出した。計画の中で準主要生活道路の位置付けをこんにやくえんまの裏通りを6～8mの幅員を確保して歴史性に配慮した歩行者空間を形成すると計画に定めている。

- (区 民) こんにやくえんまの裏通りを拡幅できるのか。
- (区) 既成市街地で、このような拡幅整備は難しいが、マンション建設など機会があればご協力いただきたい。実績としてキングタイガーの裏、いろは寿司の向かい角のマンション仮囲いの所は中心線から3mセットバックするということで協力をしてもらっている。基本計画で準主要生活道路に位置付けられている道路は、チャンスがあれば中心から3mセットバックして将来6m道路にしていくことを目指しているので理解して欲しい。
- (区 民) まだ1軒マンションのところだけが3mセットバックしてもボトルネックとなる堀坂下の所が細いままでは、堀坂を拡張すれば50台入る大きなマンションが建ってその50台の車が出て行けば細いこんにやくえんまの裏通りを通ることになる。災害が起きたときに大惨事が起こるかもしれない、それでもいいのか。
- (区) 何もしなければ細いまです。改善はされない。
- (区 民) こんにやくえんまの裏通りが広がったらいいのでは。
- (区) 拡がるにあたっては、地権者の理解がないとまちづくりは進まない。我々は、子どもの代孫の代まで見据えて進めていかなくてはいけない基本計画を頂いたと思っている。この界限は、昔から狭い道を何とかしたいと小石川一二三協議会が平成元年に検討会を開いている。何とかしたいといわれ続けてきている話である。その後にできた基本計画の準主要生活道路はそういった視点で、将来に向けた目標を定めている。その中でこんにやくえんま裏通りは準主要生活道路に位置付けられており、堀坂も準主要生活道路に位置付けられ、拡幅をしたいと思っている。この準主要生活道路は、歩行者の安全、消防活動が円滑に進められるようにと考えた位置付けと受け止めている。是非、こういった形で進めていきたいと思っているところに都市公団が富士銀行から取得し、協力してもらい覚書を交わしたのが平成15年6月である。準主要生活道路と位置付けられる道路であることから6mに拡幅すると同時に道路状空地を設けて地域のまちづくりに貢献するということで覚書を交わしている。これは、6mに広がった道路と一体となって地域に開放されるものである。小石川一・二・三丁目の中で道路を拡幅したいと永年の願いで基本計画が出来上がったものと受け止めているのでこういったチャンスがあれば拡幅をするということを区民の

方々から頂いた宿題だと受け止めているので、今回、拡幅をすることが我々の仕事である。図面の網目の部分が現況の道路で、6 mに拡幅する分が上の赤い所で、さらにその上に茶色い空地があるが歩道状空地としての分で全体で7.5 mの道路として歩車分離をして安全性を確保したいと思っている道路である。具体的な説明をパワーポイントで説明する。

道路課より道路整備の説明

- (区) 歩車分離の安全な道路として整備していきたい。
- (区) まちづくりに関してありましたらお願いします。
- (区 民) 区の法的な権限について聞きたい。私たちの反対意思に反して工事を執行する権限は区にあるのか。
- (区) 堀坂を整備するという覚書に基づき工事を行うものである。本来であれば区が整備すべきものであるが、土地の開発があるので、事業者の方で道路工事をしたいとの申し出があるので、工区を区切って事業者が行うものである。
- (区 民) 事業者との合意があればこの工事を執行できるという権限を区がもっているのか。
- (区) 覚書で土地所有者が土地を提供し6メートルにする約束としているので、事業者との話し合いで拡幅自体は成立する。ただ、道路工事は、事業者が建築工事に合わせて行いたいという希望により行うものである。
- (区 民) 今回の開発許可が出ることになったのは、最初にURがこの土地を買って、区との覚書を結んでいることはあるが、今持っている事業者は開発許可をとらないでいましたよね。4年前の時に都が違法建築であったとして建築確認を取消している後に、事業者が開発許可をとってこの道路を6メートルに提供しますという話に思う。区は最初のURとの覚書で6メートルにするということだと、まちづくりをするという区の基本的な方針に見えるが、先ほどより疑ってしまうのは、東側のこんにやくえんまの裏の道路についてもURとの覚書の中に道路を拡幅することを約束に、その後ろの方々にもURが建てたものに入ってもらおうということをやっていて、6メートル道路に広げるといったことを区は考えていたのではないかと疑ってしまう。まちづくりは平成元年から3千万位かわからないが、お金をかけて区民と話し合ったというが、私もそのときから住んでいるがまちづくりのことを知らない。なんで6メートル道路になるのかわからない。URが高い建物を建てたいがために、まちづくり計画がたまたまあって、それをいいことに高い建物を前面道路がないので建てるということがあった

のではないかと疑ってしまう。開発許可を区が出すと言っているが、前はなかったものが今度出てきて、これで開発許可ができるから区民は納得してくださいと言われると置き去りにされている気がする。平成 20 年になって 20 年も前の計画を遂行するのは大変だと思うが、私たちも孫の代のことまで考えていて、この道路が広がる代償として何か違うものが建ってしまうのであれば、孫の代によくないと思っている。陳情を出した方、住民の声をもう一度よく聞いていただきたい。本当にまちづくりで 6 メートルに広げる必要があるのか。UR との約束があったからそれを推し進めるために、その流れで開発許可を取って、あたかも模倣的に見せかけられている私たちではないかと疑ってしまう。もう一度できるなら、まちづくり自体も本当に 6 メートル必要なのか協議してほしい。開発許可の予備審査は終わってもう 8 月に出ているはず。事業者はこの間の説明会でもうすぐ開発許可が出るといっていたし、区としても出さなければならない立場にあると思うが、でも、区民の気持ちをもっと汲んでほしい。UR とのやり取りの中でも、区は知っていることはいっぱいあるが、私たちは知らされていないが、今後も住んでいくので知りたいこともいっぱいある。

- (区) 開発許可については、道路説明会ということで職員がいないので詳細の話は控えさせてもらう。開発許可は 1 メートル以上の切り土・盛り土があるときに必要になる。当初この計画をしたときは、1 メートル以上の切り土・盛り土がないということで確認が下りたということです。そのあと色々問題があり振り出しになった。再度事業者が土地の有効活用を考えた際に、後ろ側にある擁壁を付け替えたいという計画に変わり、1 メートル以上の切り土・盛り土になるので開発許可が必要になった。次に、6 メートル道路は高い建物を建てさせるためにしたのではないかと不信感があるとのことですが、17 年度の説明会でも言われていましたが、まちづくり計画で準主要生活道路として位置づけられている道路です。すべての道路を 6 メートルにするのではなく、6 メートルと定めた準主要生活道路を拡幅するという宿題を行政はもらったと思っている。道路ネットワークになっている土地でチャンスがあれば拡幅をお願いしていきたい。このようなことで当時、都市整備公団と覚書を取り交わしたもので、建物のためではないことをご理解いただきたい。高い建物があれば住民の方々は反対されるのだと思うが、土地所有者が建築基準法の範囲内で建物を建てたいということで提案させているのだと思う。建物の詳細は区にも伝わっていないが、それとは別に、まちづくり基本計画に位置付けられた準主要生活道路として拡幅することは間違いなく、建物のためではないことをご理解いただきたい。

- (区 民) 区に税金を払っている者としては、公共用地は税金で作るのが本当ではないか。
- (区) 道路については誰が管理の責任をもっているかということになるが、区道の整備は区がやることが大原則である。ただ、本件については、開発行為に伴って事業者が行いますということなので、民間のお金で整備することになるが、どういう整備内容にするかということについては、道路管理者として区が指導監督を行うことになるので、先ほど整備の内容について説明させてもらった。民間が整備する内容について区が承認することになる。金は民間だが整備の内容は区が責任を持つことになる。
- (区 民) 民間の業者に工事をやらせれば、我々の税金がほかのことに使えるのである意味結構なのかもしれないが、民間業者は利益を追求しているわけだから、建物を建てることに絡んでそのために必要な道路の工事を行うことになるので、やっぱり自治体がそこに建つマンションのためではなくみんなのためにどういう道路に整備をしたらよいかということと、業者がやるのとでは色々なところが違ってくるだろう。そういうことはやらせない方がいいのではないか。我々の税金が相当使われても、長期的にどうしたらよいか考えてやった方がいいのではないか。このように言っているのになぜ業者にやらせるのか。
- (区) 行政がやろうが民間がやろうが一定のレベルを確保することの方が大切だと思う。法律や基準に合わないものは承認しない。道路法で持っている権限でコントロールしていく。税金を投入しなければ質が落ちるとは考えていないし、民間の開発のために道路を整備するという考えは持っていない。6メートルの拡幅を前提として道路の整備がどうあるべきかを考える立場にある。
- (区 民) なぜ、区がやらないのか。本来は区がやるべきことなのだから、我々の税金を使って整備することにあまり反対はないのではないか。事業者にやらせると道路いっぱい建物を建てたり、駐車場の入口の段差はどうなるのかなど、色々なことを皆さん心配している訳で、民間であれば自分にとって都合のよいように考えるのは当然であって、民間にやらせなければそういう心配がないのではないか。なぜやらせるのか。
- (区) 区がやる道路であればしっかりと区がやればこんな心配をする必要がないのではないかという趣旨の話だと思うが、道路課長が先ほど来言っているように、だれがやっても道路管理者である区が監理して工事させることは間違いないのでご理解いただきたい。
- (区 民) 今の意見はもっともだ。民間にやらせるとしたら、建物と関係のない業者にやらせればよいと単純な考え方ができる。まちづくりの基本計画という

お化けみたいなものだが、私は見たことがないし、住民の方も理解できていないので、この計画に基づいてやるといわれてもピンとこないのも、小石川一丁目・二丁目・三丁目の部分だけでも区としてこの計画を今の住民に説明をきちんとしてもらいたい。今から 20 年前の平成元年は太古の昔でその時代とは事情がかなり違ってきている。住民から課題を突き付けられたと言われるが本当にそうかという気がする。今住民からどのようなことが要望されているか、まちづくり基本計画を修正・改正して道路整備はこうして欲しい、建物はこうして欲しいというように事業者に指導してもらいたい。まちづくり基本計画が周知されていないのは区に責任があると思う。このことは今問題になっている春日町と同じだと思う。色々な住民から反対の声が上がり、それがすべて正しいとは思わないが、区が計画や内容を事前に話し合いながらやっていこうとする姿勢がなかったからではないかと思う。道路や建物の話を事業者としても物別れに終わるかもしれないが、区としてはこうしたいということを住民の意見を聞きながら進めていくことが大事だと思う。道路だけでなく区全体としてのまちづくりを考えていくのであれば、住民との対話を大切にしていきたい。

(区) 最初の道路整備の話は先ほどと重複するが、民間にやらそうと区がやろうと区が道路管理者として検査・確認してやる工事ということは再三お話したとおりなので、ご理解をお願いしたい。まちづくりは 2 年 3 年かけて当時の方が時間をかけて作り上げたものです。春日の再開発に限らず色々な所で計画の通りにやろうとすると、計画を知らなかったと言われ、我々も反省しなければならないと思っているが、これだけの基本計画にするにはそれだけの時間をかけてきたということをご理解いただきたい。ただ、新たなまちづくりを考えたいというのなら、これから小石川一・二・三丁目の中で機運が盛り上がってくれば、区も新たなまちづくりに参加したいと思うし、コーディネーターを派遣して支援していきたいと思っている。ただ、今やろうとしている道路はネットワークで既にご協力いただいている所もあり、あくまでもこのまちづくり基本計画で拡幅しようとしている道路だということをご理解いただきたい。

(区 民) 20 年来の計画で道路を拡幅したいということだが、区と都市基盤整備公団との間で覚書を結んだが、その時に住民に向かって全然広報をしなかったことは疑問に思う。まちづくりは住民があつてのまちづくりであり、住民に関係のある道路の拡幅が都市基盤整備公団と区の間で決められた。まちづくり基本計画で準主要生活道路としているが、源覚寺の裏もなかなか上手くいかないとの話だが、全体が広がって緊急の車が通りやすいようにしてほしいということで決められたと思うが、堀坂だけ広がっても住民に

とって安全なものではなく、かえって危険なものになると再三出ている。それについて区は、ただ一方的に機会をみて何十年もかけて広げればいいと言うが、その間堀坂が危険でも仕様がな、そういう環境の中で生活しなさいと言うのがよく理解できない。まちづくりに関しては、小石川二丁目・三丁目で共同化を図っていこうということになっているが、そこに高層化という意見は全然なかった。オーベルやセレナハイム程度の建物でやっていこうと、私は文京区へ引っ越す時に区の計画調整課へ行ったらオーベル程度のものが建つだろうと言われたが、それが蓋を空けたら非常に高い建物が建つことになってしまった。堀坂の拡張はそれと関係ないとの話があったが、それは拡張によって可能になってしまった。それは本当に区民にとっていいことなのでしょうか。初めのまちづくり基本計画は、皆さんが生活しやすいようにしてもらいたい、それがいろいろな場所で話し合われ、参加していない人もいるが、みんなそういう気持ちで作られたものだと思う。それに対して区は、ただ、準主要生活道路が広がるというただそれだけで、皆さんが生活しやすいように、安全に暮らしやすいようにというのはどこへ行ってしまったのでしょうか。

- (区) 順不同になるが、道路の安全に関しては、これだけ市街化されている中で、狭い道路をなんとかしたいという住民の思いがこういう形になっていると理解している。皆さんも狭い道路をなんとかしなければならないと思っているのだと思います。ただ、市街化されている中で、区画整理をするわけではないので、一気にというわけにはいかない。地権者、土地所有者の協力があつての話で、こんにやくえんま裏の通りに面する方は、大きな土地の方ばかりではないので、強制する気はないが、出来るチャンスがあればやっていきたいと思っている。それから、公団の覚書を周知しなかった件については、あくまでも区と公団の覚書で、そこに建つ建物がどういうものになるかはまだ計画されていないので、覚書の段階では、拡張に協力してもらったということなので、この時点で周知すべきであったとは思いません。狭い道路の拡張は順番が来てからでいいのかということについては、安全については先ほど説明した通りにやっていきたいと思っているので、チャンスがあればやっていくということで一貫してやっていきたい。それから、高層化については、この道路拡張は高層化のために決めたのではないということをご理解いただきたい。あくまでも準主要生活道路を6メートルに広げるという計画の基に行うものである。この建物の接道条件はいくつかあり、仮に堀坂を6メートルにしなかったとしても、提供公園の所で道路付は確保できるので、当時の整備公団との話では、同じような規模の建物は建つだろうというような土地の性格である。提供公園の位置

づけが変わったり、色々変わっているんで、建物のために拡張したのではないかと思われがちだが、あくまでも基本計画の準主要生活道路という位置づけに基づいて拡張するのだということを再三説明させていただいている。

- (区 民) 1-④その2工事(本体工事)の資料図面の中に出入口が2か所書いてあるがこれは何の出入口でしょうか。
- (区) 建物の出入口を想定して書いたものである。
- (区 民) 先ほどの安全性のことだが、最近、六角坂の通りの車が増えてしまって、さらに水道工事のためにさらにすごくなっている。今度、堀坂を拡張すると六角坂から下っていく車が多分増えると思うが、予測はなされているのか。途中の色々な所に車の逃げ道ができてしまうと思う。小学校もあるので。
- (区) 拡張にするが、車道については特に下の方は防護柵と擁壁の関係か、目一杯とって4.2メートルくらい。4.2メートルの幅員は3ナンバーの車がすれ違うには非常に厳しい幅員で、角の隅切りもないので、今より若干増えることは予測されるが、それ程増えるとは考えていない。
- (区 民) 6メートル道路にしたいのなら堀坂の下の方も6メートルにするということとはできないのか。北の方に道路を削れば6メートルになる。
- (区) 事業者側に拡張すれば6メートルになるという話はそのとおりだが、区は強制する立場にないし、事業者は当時の状況の中では、覚書の幅員の考え方だが、反対側の民地側の境界境から6メートルになっている。堀坂下の道路境は大きな石積みの民地側の下に道路境がありそこから計算している。今から、設計上あそこの切り下げや擁壁の関係からこれ以上は不可能と説明を受けている。できるだけ、下の石積みの上にL型を乗せて最大限拡張していきたいと先ほど説明したのはそういう趣旨である。
- (区 民) 話を聞いて来て堀坂についての区の立場はどうみても業者寄りであることは否定できないと思う。第一に道路の安全だが、堀坂は生活道路で子供やお年寄りが通っている。堀坂が拡張されることが安全のために本当にいいことか、4年前から話をしているが区は聞いてくれていない。それから開発許可が必要ではないかと区の建築当局へ言ったが、開発許可はいらないと言っていて私は不満である。今回、車庫の出入口が堀坂の真ん中急な所に出てきているが、北側のもっと広い所から出せばいいのではないかと説明会の時に業者へ言ったが変えられないという。今日の話では、道路の開発事業者は業者だがどうやるかは区が決めるという話だが、住民としては強く歩行者の安全な道を作ってほしい。車庫の出入口は上に作ってほしいといっているのになぜ事業者はできないと言うのか。ぜひ区は道路管理者

として上に作れと指導してもらいたいができるかできないか。次に、道路の北側の業者が提供する土地に1.5メートルの歩道状空地が100メートルに渡って坂に続くのだが、やはりスロープがなだらかに、段差がなく安全に車椅子の方も通れるようにしてほしいと言っているが、事業者は途中で車庫があるとやや段差ができることもあると言っている。これは、道路開発、歩道状空地の形状、車庫の出入口は誰が決めるのか。区が道路の管理者として監督するということなのか、開発事業者が決めることなのか。あと斜度ですが、下の方の傾斜がきついので法令に適合しているか、斜度が法令に適合しているかを区の道路課に業者を指導してもらえないのか。さらに言えば、業者が道路の開発をすると何軒かにまわっているみたいだが、まわった時の書類をみると、工事の期間、一方通行の逆走が4年間にわたると書いてある。開発工事は3ヵ月で終わるのになんで4年間逆走すると業者は言えるのか。建物の建築が着工してそれが建つまでの期間として4年間と言っている。今回の説明会にしても、北側の開発工事にしても3ヵ月4ヵ月で終わるもの。マンションを建ててから3年たつのもかもしれないが、それについて図面も見えていないし建築確認前の説明会も開かれていない。それなのに、開発のために業者に4年間も一方通行を逆走させるために同意をとっていることをどういうふうに考えているか。すべてのことについて区は業者が土地を提供して道路の開発行為をすることについて甘くないかと私は不満である。区の立場は、安全を守り住民の立場を守るはずなのに今回の計画は業者の利益便宜を図っていることに、4年間業者に対しての不満もあり、区の建築行政に大きく疑問を持っている。

- (区) 只今の質問は7月にいただいていて、冒頭に申し上げた通り、この間説明がされないまま来ていることに関しては、早くやるようにとその方向に腐心してきたので、ご質問に対する回答がまだご送信できていないことをこの場でお詫びしたい。もう出来上がり、今の質問には答えられる状況にあるのでもうしばらくお待ちください。ただし、皆さんが一番気にしておられます出入口の場所については、開発行為というよりは建築確認の問題なので、そちらで適正に判断されると思っている。したがって、区としてこの場所に車庫を作れという立場にないと思っている。それから、安全性については、歩道に関しては一貫して車いすが通れるバリアフリーにしている。ただ、段差があるという説明が説明会であったようだが、あくまでも、出てくる場所に段差ができると言ったのだと思う。質問をもらって確認したが、歩道上空地はバリアフリーで一本筋を通してしている。そこにすりつける車庫通路については、できるだけ段差がないようにしたいということで、事業者から返事をもらっている。その旨報告する。あと、工事期

間の開発行為が4年間というのは、今日は道路の説明会で開発の話はしないようにしてきたが、6メートルの拡幅が3か月だが、開発行為というのは、敷地内の擁壁の改修、提供公園の造成など最終的にやらなければならないこともあり、それも含めての開発許可ということなので、この間マンション建設があった上での最終にかかる中での4年間で開発行為が終わるということでこれを許可しようとするものである。詳細については質問書にお答えしているので、皆さんの前ではこの程度の説明とさせていただく。もう9時も回ったので、今手を挙げている方を最後に、まだ質問が足りない方は、質問用紙にお書きいただき、区へご提出いただければ回答させていただきます。

- (区 民) 道路を拡幅することによって危険性が増すといったことについて、区の答えは道路を広くした方がいいという一点張りではないか。周り全体が準主要生活道路として整備されるのは結構だが、堀坂だけを広げて、大量の車がマンションに入るだけといった、ものすごく大きな環境条件の変化があったら周りに危険や混乱が及ぶといったような危惧に対しても、とにかくできるところから拡幅しさえすればいいんだという答え一点張りで、全然納得してもらおうという努力を区はしていない。完全に平行線のまま2時間がたってしまったと我々は思っている。
- (区 民) 先ほど覚書の段階ではまだ周知の段階ではなかったとの話があったが、今ようやく、住民の要望やみんなのための道路なのだから、全員が100%満足するというのは難しいと想像がつくが、最大公約数としてほしいところであれば、納得できるのかということを探ろうという試みがやっと始まったという理解をしている。今回のような説明会がこれから何回も開催され、説明するというのではなく、住民の要望がどのようなところにあって、それをどのように調整すれば満足になりうるのかという青写真をつくりだしたのだと理解しており大変期待しているので、堀坂についての今後のロードマップをどのように考えているのか聞かせてもらいたい。次回はどうように開催される予定ですか。
- (区) 安全性に関しては、拡幅した上で歩車を分離することが、私は歩行者にとって安全だと思っている。準主要生活道路の拡幅については、機会があるごとに拡幅していき、このような大きな土地については拡幅により歩車分離でここに書いてある形で実践できればよいと思っている。
- (区 民) 一番下のあんなに急な所を6メートルにして自動車が相当な勢いで降りてきてスリップして、こんにやくえんまの裏通りを歩いている人を潰しかねないと、我々は日々こういうことを実感として思っている。もうちょっと現地をよくご覧になっていただいたらどうか。広くさえすれば安全になる

・というのはとんでもないことだ。

- (区) 急な坂はそれなりの、道路の今までの話の中には出てきていないけれども、道路の滑り止めを考えたり、スピードを落とさせることをするなり、安全性についてはこれから詰めていき努力していかなければならないと思っている。ただし、歩行者の安全を担保する道路は担保していかなければならないという思いはあるのでご理解いただきたい。
- (区 民) こんにやくえんま裏通りについても約束してほしい。でも広がるまでの間どうするのか。
- (区) それは、正直区画整理と違うので、出来るチャンスがあった時にやらなければならない。
- (区 民) 順番が大事。業者の弱みに付け込んで、作らせればいいといった安易なことでは困るとみんなが言っている訳だ。
- (区) 弱みに付け込んでいるとは思っていない。先ほど来、道路管理者がしっかりと監理すると申し上げているので、安全性に関してはお約束する。
- (区) 6メートルの道路になったから危険になるとは思っていない。6メートルになることによって、現状堀坂の下は歩車分離されていないが、歩道が両側に出来ることについては、歩行者にとって安全になる。車道 4.5メートルと 1.5メートルの歩行者が歩く部分の区分は、区としてはこのくらい欲しいと考えている。つぎの説明については、今日道路の説明が足りなくなってしまったので、道路が 6メートルに広がるという前提で、道路課としては今民地があるところから 6メートル広がって、歩行者が歩くところと、車道が 4.5メートル、事業者側も歩道が 1.5メートルという幅員構成を了承していただければ、細かい柵はどうする、手すりはどうするといったことに関しては、皆様とお話合いを持ってもいいかと思っている。
- (区 民) 今、堀坂のことだけを話されているが、堀坂だけの問題ではないと言っている。接続する道路はそのまま、堀坂が広がって、車の流れはどうか、人の流れはどうか、区としての考えを次回の説明会でやってください。区のまちづくり基本計画をみんな分かっていない。どういうことで堀坂が位置づけられているか、そういう話をまずきちんとしていただいて、理解していただいた方がいい。
- (区) 今日の前半 30 分お話しする時間をとったが、先ほど来、準主要生活道路と説明しているが、区のまちづくりの中ではいわゆる防災道路である。火事の時に緊急車両や消防車両が入ってこられるのは、一般的に 6メートル以上と言われている。6メートルの道路が 80 から 100メートルのメッシュ間隔であった方が火災などのときに安全だと言われている。消防車が止まって初期活動ができる範囲は、80 から 140メートルが限界である。そ

の範囲内に消防車が入っていける道路がなければ火災や地震などの災害の時に非常に危険である。ということで当時6メートル道路を計画した。ネットで計画していて、春日通りのように都市計画道路で都市計画道路線を引いて積極的に用地買収をしていくといったことは区の事業ではやっていないので、こういう大きな土地などがあつた時に事業者をお願いしてやっていただくことで、準主要生活道路や防災道路を整備していくやり方をとっている。

- (区 民) 道路を広げること自体は我々もいいのではないかというふうに向かっているのだと思う。問題にしているのは接続の道路がまだそのままなのに、広がった所で、車の流れといったことをどのように区は予測しているのか聞きたいのだ。
- (区) いろはの所も中心から3メートル下がるよう指導しているし、セレナハイムも中心から3メートル下がっている。そういう大きな土地があつた時は下がってもらう。10坪の家が並んでいる所もある。当時の都市基盤公団が土地を購入する手はずだったが、何軒かは賛成していて数軒の方は反対した、とりあえず、端から買っていったのが現状です。栃木県庁の〇〇さんという人が住んでいた、そこを買収した。進める努力はしている。
- (区 民) 消防自動車が入って来られる広さは最低必要でしょう。だけど同時に、サーと長い距離を通過できなくてもいい。むしろ、そうなると危ないからアメリカあたりの住宅地では交差点の真ん中あたりに大きな障害物を作つて、車がサーと通れないようにわざわざしている。人々の安全を守るためには道路はただ通らせればいいということではないことは常識になっている。
- (区) 道路の幅は車を通すだけではなく、こちらの街区で火災があつた時に、反対側が燃えないようにするという延焼遮断帯の機能もある。地震の時の倒壊など色々な働きがあるので6メートルの幅が欲しい。車が通るたびにスピードが出ていて危ないというのは、道路の整備の手法において工夫できる、狭冊するなど色々手法があるのでできる。ただ、我々は道路の空間として6メートル確保した方が、防災上の位置づけからして必要だろうと考えた。
- (区 民) 先ほども言われたように、こんにやくえんま裏の道路とどうつながるかや、道路全体としての流れがこれからどうなるのかといったことをしっかりと研究いただいて、次回はやっていただきたい。
- (区 民) 一方的な説明に終わるのではなくて、先ほど田中さんもおっしゃったように、我々の意見はどんな意見なのか、あるいは、区の意見はどのようなのか、まちづくりの基本計画はどのようなものなのかということを我々に聞か

せてもらって、やはり、まちづくりの所を少々修正していくといったようなことで、堀坂の拡幅も考えた方がいい。そこらへんのところ話し合いを続けさせていただきたい。

- (区) 私は今、道路課にいますけど、シビック周辺まちづくり計画を作った当時はまちづくり担当にいました。当時は懇談会を設けて月 1 回ペースでやり、まちづくりニュースも出し、基本計画の本の後ろには写真も写っている。その結果を 3 千世帯にすべて配付した。行政が一方的にやってきたのではない。住民の皆さんはどうしても身近に迫ってこないと言えないということはあると思う。その当時は 2 年かけてかなりもんだ方であるので、ご理解していただきたい。ただ、堀坂の上の方はエリアから外れていたのも、六角坂の付近の人は当時入っていなかったかもしれない。
- (区 民) マンションの人たちもこのことにはすごく興味を持っている。当時区の方でも案内を出されていなかったのでしょう。そういう方もおられるので、なんかコンタクトをとられるようなことを考えてもらいたい。
- (区) 今回堀坂の拡幅がなくても、道路というのは民有地で建物を建てる時に、ここに車庫を作りたいと申請ができれば、どの場所であろうと認めるわけなので、車庫については事業者の建物計画でどこにあるかということは、今たまたま聞いているのが、たまたまあのへんだということで、区の道路を管理する部署がここを車庫にしないで大きく言えない部分がある。
- (区) 最後の方の質問で、ロードマップとはどのようなものか、お帰りの際に個人的に伺って次の課題にしたい。
- (区 民) こういう人たちに声をかけて、こういう形で意見を集約し、どこまで煮詰まったら煮詰まったとするのかといったスケジュールがお考えにあるのか、それとも、わーと言われたら説明会が開催され、ずるずるといって話し合いが打ち切られるのか、先が見えないとどうしてよいか分からないと思った次第です。
- (区) 9 時半に出なければいけないということで、最後のお答えということでご理解いただきたい。道路の整備については、6 メートルになったという前提でその場合どのような整備になるのかといった考え方を今日説明させていただいた。基本的な考え方はこの通りいきたいと考えている。ただ、色々なご要望があると思うので、細かい要望についてはその場で 1 個 1 個お伺いして、具体的な道路の整備の詳細はこれから詰めていく。基本的に車道は 4.5、歩道が 1.5 という考え方はこのようにやっていきたいと思っている。
- (区 民) そこなのだが、車道が 4.5 で歩道が 1.5 というのは、これが規定路線で決まってしまうのでしょうか。先ほど言われたように、くねくねした

車道であるとか、一方通行化であるとか、細かいとおっしゃるが細かくな
いところもあったと思う。

(区 民) この数日のうちに許可を出さんばかりのことを最初におっしゃっているが。

(区) 今 6 メートルに広がる道路の中身をどうするのかということだが、4.5 メ
ートルというのは 3 ナンバーがすれ違うのに最低必要な幅で、緊急車両や
消防車両が入れる最低の幅だと思っている。仮に一方通行にしたとしても、
宅急便の車が止まったとしたら、そこを抜いていかなければならないので、
相互通行であろうが一方通行であろうが、車道の幅員が 4.5 メートル。残
り 1.5 メートルは歩行者の歩く幅と考えている。確かにスピードを抑制さ
せるために蛇行させるというのもあるが、6 メートルという中では、シミ
ュレーションを見ていただければ分かるが、はっきりいってできない、最
低 8 から 10 メートルの幅がないとそういったことはできない。

(区) 今日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。
ご質問がまだあれば、書いていただきましてお出しいただきたいと思います。
今日はありがとうございました。